

船舶インシデント調査報告書

令和2年5月27日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

インシデント種類	運航不能（電源供給不能）
発生日時	令和元年8月22日 01時10分ごろ
発生場所	福岡県福岡市玄界島 ^{げんかい} 北方沖 玄界島灯台から真方位004° 5.5海里付近 （概位 北緯33° 47.0′ 東経130° 14.5′）
インシデントの概要	プレジャーボート ^{ユキ} YUKI 1は、帰航する際、機関が始動できなくなり、運航不能となった。
インシデント調査の経過	令和元年8月28日、主管調査官（門司事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	プレジャーボート YUKI 1、1.45トン 250-30533福岡、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、二級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	なし
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 南東、風力 2、視界 良好 海象：海上 平穏
インシデントの経過等	本船は、船長が1人で乗り組み、帰航する際、セルモータを回したものの機関が始動できず、運航不能となり、船長が救助を要請し、来援した水難救済会の所属船舶にえい航された。 本船は、本インシデント後、電気系統の点検を行った結果、バッテリーのメインスイッチが破損していたことが判明した。
分析	本船は、機関を始動する際、バッテリーのメインスイッチが破損していたことから、セルモータに電力が供給されず、機関が始動できなくなり、運航不能となったものと考えられるが、船長から情報が得られなかったことから、メインスイッチが破損した状況を明らかにすることはできなかった。
原因	本インシデントは、夜間、本船が、機関を始動する際、バッテリーのメインスイッチが破損していたため、セルモータに電力が供給されず、機関が始動できなくなったことにより発生したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・バッテリーのメインスイッチの不具合に備え、メインスイッチを経由せずに電力を供給させる方法を把握しておくこと。